

動物用医薬品（グレプトフェロン及びトルトラズリルを有効成分とする豚の注射剤（バイコックス アイアン注射液）に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和2年9月2日～令和2年10月1日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

	意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
1	<p>子豚に使っても、一定期間経過後は検出もできないものなので、影響はないだろうということですが、物質自体が検出されなくても、現代の技術レベルでは分かっていないだけで影響は否定できないのではないのでしょうか？</p>	<p>食品安全委員会はその時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて食品健康影響評価を行っています（食品安全基本法第11条第3項）。</p> <p>本製剤の主剤であるグレプトフェロン溶液（鉄を含有）及びトルトラズリルは、それぞれ動物用医薬品として国内外で使用されています。これらのうち、鉄は必須微量元素であり、食品安全委員会では成人について鉄の摂取量の上限値を0.66 mg/kg 体重/日と判断しています。また、トルトラズリルの許容一日摂取量（ADI）は0.01 mg/kg 体重/日と設定されています。</p> <p>さらに、本製剤に使用されている添加剤については、その使用状況、既存の毒性評価及び本製剤の用法・用量を考慮すると、本製剤の含有成分として摂取した場合のヒトへの健康影響は無視できる程度と考えました。</p> <p>以上のことから、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えました。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。